

「ながの花と緑大賞 2022」実施要領

（目的）

第1 この要領は、長野市緑花顕彰制度実施要綱（以下「要綱」という。）に基づき実施する「ながの花と緑大賞 2022」について、必要な事項を定めるものとする。

（募集対象）

第2 長野市内で、公開性（沿道、又はオープンガーデン等として一般の方に公開している）や公益性（環境保全など）があり、個人や企業、団体等が取り組んでいる花壇や緑化などの作品とし、下表の部門により募集するものとする。

部門	募集対象
公共緑化の部	道路（街路樹、植栽帯）、公園、公民館等の公共的な場所で花づくりや緑化活動に取り組む個人、団体（地区、各種団体、公園愛護会等）、学校、企業など
個人・ファミリーの部	公共的な場所以外（事業所、庭、花壇、屋上緑化、オープンガーデン等）で花づくりや緑化活動に取り組む個人、ファミリー
企業・団体の部	公共的な場所以外（事業所、庭、花壇、屋上緑化、オープンガーデン等）で花づくりや緑化活動に取り組むグループ、企業など
2022 年度特別テーマの部（緑のカーテン）	ゴーヤやアサガオのようなツル性植物を建物の外壁面にカーテンのように育成している個人・団体など。

- 2 長野市景観賞の入賞作品および応募（予定）作品は募集の対象外とする。
- 3 道路や側溝等を許可なく不正に占有している場合は、応募の対象外とする。
- 4 園芸、造園、植栽などを生業としている又は、講座等の講師などで対価を得ている個人や企業などが応募する場合は、「企業・団体の部」とする（2022 年度特別テーマの部を除く）。
- 5 「特別テーマの部」については、長野市緑を豊かにする委員会において、募集テーマを決定することとする。

（募集期間）

第3 公共緑化・個人・ファミリー・企業・団体の部は令和4年4月18日（月）から令和4年6月10日（金）、2022年度特別テーマの部（緑のカーテン）は令和4年8月1日（月）から令和4年8月31日（水）を募集期間とする。

（募集方法）

第4 広報ながの、長野市ホームページ等への掲載と募集チラシの設置により募集する。

（応募方法）

第5 公園緑地課や各支所、市内園芸店等に設置する応募用紙、長野市ホームページよりダウンロードした応募用紙で、郵送又は持参により行うか、Eメールにより行うものとする。

- 2 他推薦の場合は、応募者への応募確認は市公園緑地課で行う。

(審査)

第6 審査は、「長野市緑を豊かにする委員会」の委員に審査員を委嘱して行う。

2 審査員は、審査基準（別表1）及び審査方法（別表2）に基づき審査し、入賞作品を選出する。

(顕彰)

第7 顕彰内容は別表3のとおりとし、市長は入賞者に賞状を授与するものとする。

(公表)

第8 受賞作品は、報道機関等へのプレスリリース、広報ながの、ホームページにおいて公表する

別表1（第6の2関係）

審査基準

審査項目	着 目 点
コミュニケーション	地域への広がり、人との交流、協働の取り組み等がされているか
デザイン	テーマの表現がされているか（色あい、植物の選び方など）
アイディア	創意工夫がされているか（個性や独自性など）
環境・エコロジー	CO ₂ の削減（壁面・屋上緑化・緑のカーテンなど）、雨水の活用、リサイクル、堆肥化の取り組みなど環境への配慮がされているか
緑化への取り組み	応募者の思い、熱意や努力、取り組みの経緯や継続性、優れたメンテナンスなど

別表2（第6の2関係）

審査方法

書類及び現地で審査後、協議により各賞を選出する。ただし、応募多数（現地審査可能数を超える）場合は、下記のとおり、審査を行うものとする
(1) 一次審査（書類選考）応募多数の場合、事務局で書類選考を行うものとする。
(2) 二次審査として、一次審査を通過した作品を現地で審査後、協議により各賞を選出する。

別表3

顕彰内容

賞		点数
大 賞		各部門1点
優 秀 賞		各部門1点
特 別 賞	コミュニケーション賞	若干数（必要に応じて）
	デザイン賞	
	アイディア賞	
	環境・エコロジー賞	
	奨励賞	